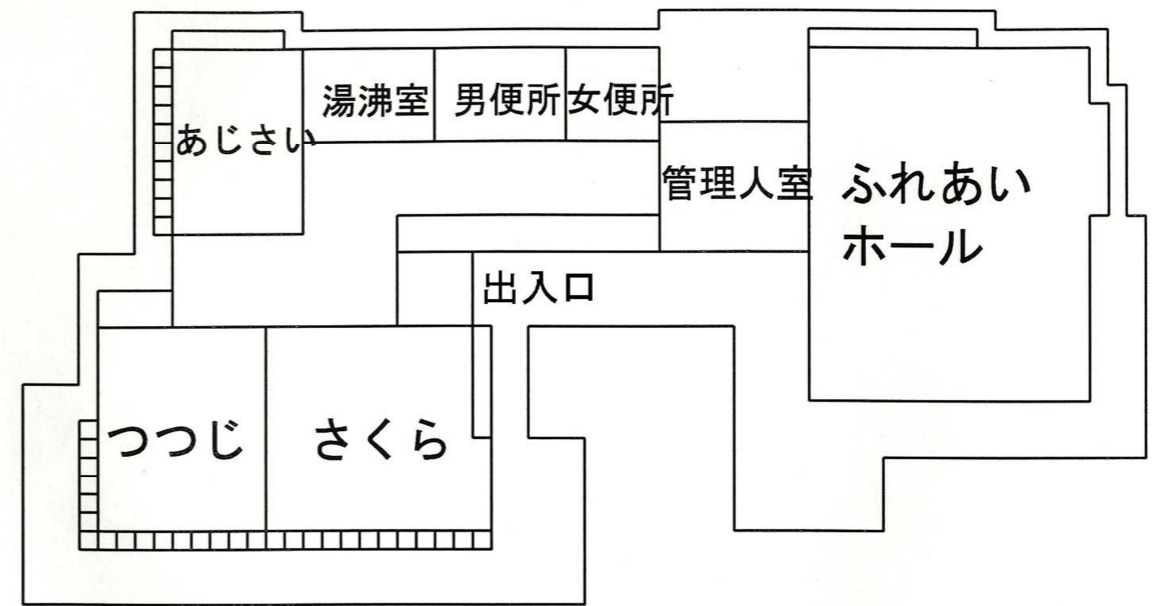
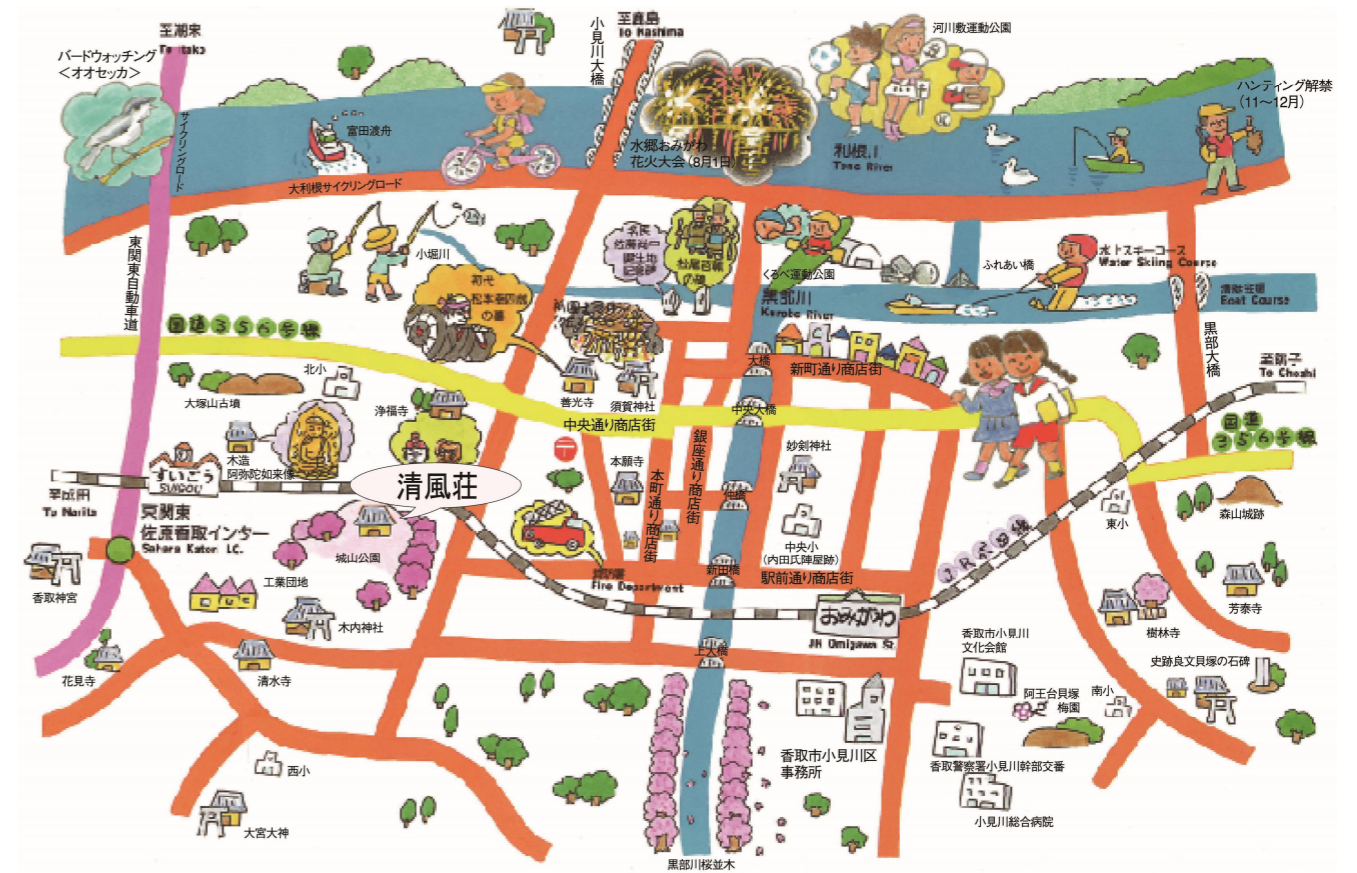


清風荘

間取り



案内図



🌸 清 風 荘

清風荘は、北総随一の桜の名所である小見川城山公園の山頂にあり、明治36年に個人の別荘として建てられましたが、昭和28年からは公園内休憩施設として利用されるようになりました。

当初は、静寂風流な木造茅葺き造りでしたが、老朽化により昭和61年に改築を行い、面積158平方メートルの木造平屋建て、純日本風の数寄屋造りに生まれかわりました。

内部には“あずまや”的に利用できる「ふれあいホール」をはじめ、茶道、華道や集会ができる和室があり、本公園の名物となっている桜の花見にもご利用できます。

🌸 利用できる方

茶会、俳句会、会合、その他おけいこごと等で、後記の順守事項を守れる方。

🌸 申し込み方法

①使用しようとする日の3箇月前から10日前までに、香取市役所都市整備課 市街地・公園班もしくは小見川支所内 支所課支所管理班まで、本人確認ができるもの（免許証等）をお持ちになっておいでください。

②窓口で申請書を提出した時点で予約扱いとなります（先着優先）。

③申請書を提出して1週間程度で、使用許可証と納付書が申請者宛てに郵送されます。納付書に書かれた期日までに納入してください。

※電話・メールでの予約は受け付けておりません。

※物品の販売、寄付の要請、またはこれらに類する行為を行う場合は、販売行為の許可申請も別に必要になります。

🌸 問い合わせ先

香取市役所 都市整備課 市街地・公園班

☎ 0478（50）1232

🌸 順 守 事 項

○公園内及び建物内はいずれも禁煙です

○建物、その他設備、備品等を壊したり、汚したりしないこと。
（破損、亡失したときは、相当額の弁償をすること。）

○他の施設使用者・公園利用者に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

○施設管理者から指示があった場合は、必ずこれに従うこと。

○「香取市都市公園条例」「香取市小見川城山公園清風荘の管理に関する条例」及び、それらの施行規則を守ること。

○体調がよくない場合（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）は施設の利用を控えること。

○ゴミは必ず持ち帰ること。

🌸 利 用 料 金

使用単位	午前	午後	夜間※	全日
	9:00 ~12:00	13:00 ~17:00	18:00 ~21:00	9:00 ~21:00
あじさいの間（6.0畳）	1,200	1,800	1,800	4,800
つつじの間（10.0畳）	1,800	2,900	2,900	7,600
さくらの間（13.5畳）	2,300	4,000	4,000	10,300
全室	5,300	8,700	8,700	22,700

※夜間利用が可能なのは、3月1日から8月31日までです。

※ふれあいホールは、9：00から17：00まで、ご自由に利用できます。